

中央環境審議会自然環境部会温泉小委員会（第4回）議事要旨（案）

1. 日 時 平成 18 年 11 月 21 日（火）10:00～11:47

2. 場 所 東海大学校友会館「朝日の間」

3. 出席者

（委員長） 熊谷 洋一

（委員）	石川 理夫	板寺 一洋	大野 英市
	岡部 昭典	川名 英子	甘露寺泰雄
	桑野 和泉	佐藤 友美子	田中 正
	津上 俊治	中村 昭	原田 純孝
	森戸 哲		

4. 議 事

（1）温泉資源の保護対策及び温泉の成分に係る情報提供の在り方等について

- ・事務局より、諮問内容及び諮問に至る経緯等について説明
- ・板寺委員より、温泉資源保護に関する神奈川県での取組等について説明

○各委員より諮問事項全般について意見が出された。

（概要、以下のとおり）

- ・温泉資源保護対策を推進するには、モニタリングと水循環の実態把握が必要であり、また、資源涵養の観点からの検討も必要ではないか。
- ・科学的根拠が乏しいということで掘削の不許可処分を行った県が敗訴するなか、制度の見直しで保護地域というものにどこまで拘束力を持たせられるのかという問題がある。
- ・大深度掘削泉については、資源保護の観点、地盤沈下との関係、温泉の定義との関係及び情報提供の推進の観点からの検討が必要ではないか。
- ・医学的見地から、またゆう出量との関係から温泉の定義について検討することが必要ではないか。
- ・各種制度を検討するにあたり、利用者に制約が課されないよう留意するとともに、スピード感を持った対応が必要と考える。
- ・入湯税の用途についても考えることが必要ではないか。 等

○なお、次回委員会において、次の点を事務局から報告することとされた。

- ・未利用源泉の実態
- ・掘削等の不許可処分に対する異議申立等の状況

○また、諮問事項に対する小委員会での検討範囲について整理すべきとの指摘が委員からあったことを踏まえ、次回委員会において、事務局が案を示すこととなった。

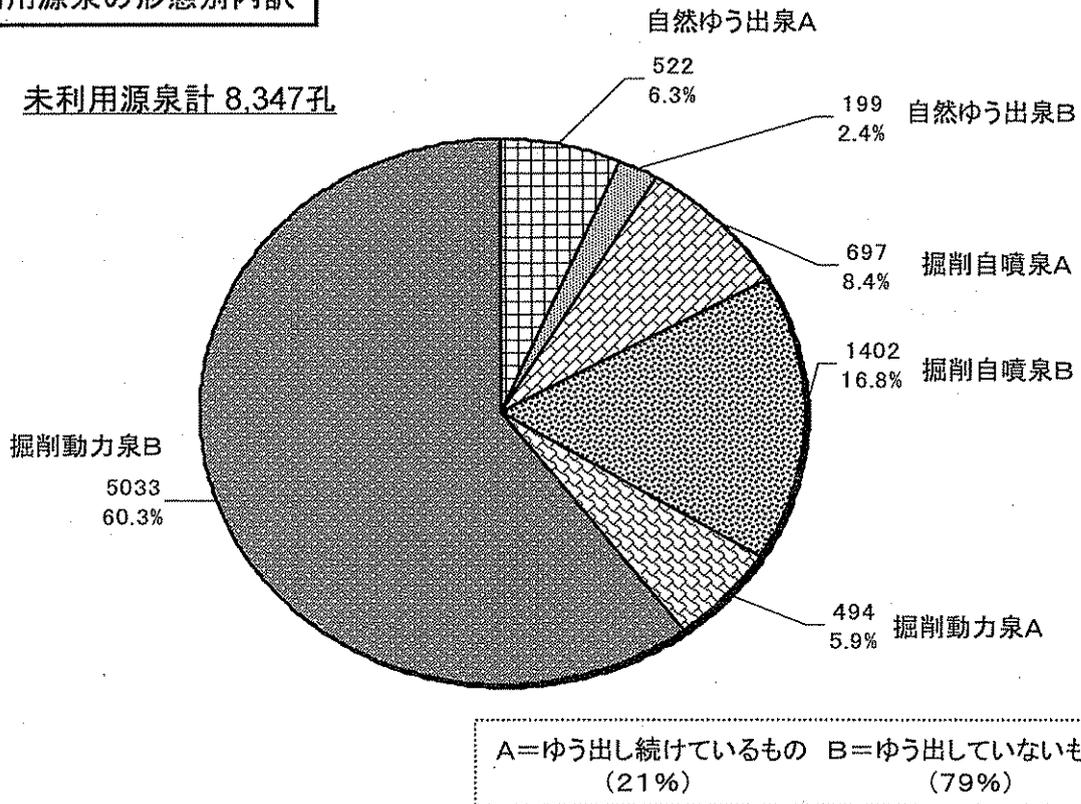
(2) その他

- ・事務局より報告書作成までの検討スケジュールの案及び次回検討内容の案について説明し、了承された。

(参考1)

未利用源泉に関する調査結果

I 未利用源泉の形態別内訳



※なお、今回の調査では未利用源泉のゆう出量について正確な数値を把握することができなかったが、1源泉当たり概ね毎分60～70ℓ程度ゆう出しているものと考えられる。

II 未利用源泉の増加要因

(主な理由)

- 経営上の理由により利用を中止
- 新規掘削が行われたがその後利用に至っていない
- 資源量の減少や動力装置の故障等により利用停止 等

〈数値は平成18年3月末日時点〉
(注)集計中の2県を除く45都道府県の調査結果を基に作成

(参考2)

掘削等の不許可処分に対する異議申立等状況

(平成13年度～平成17年度)

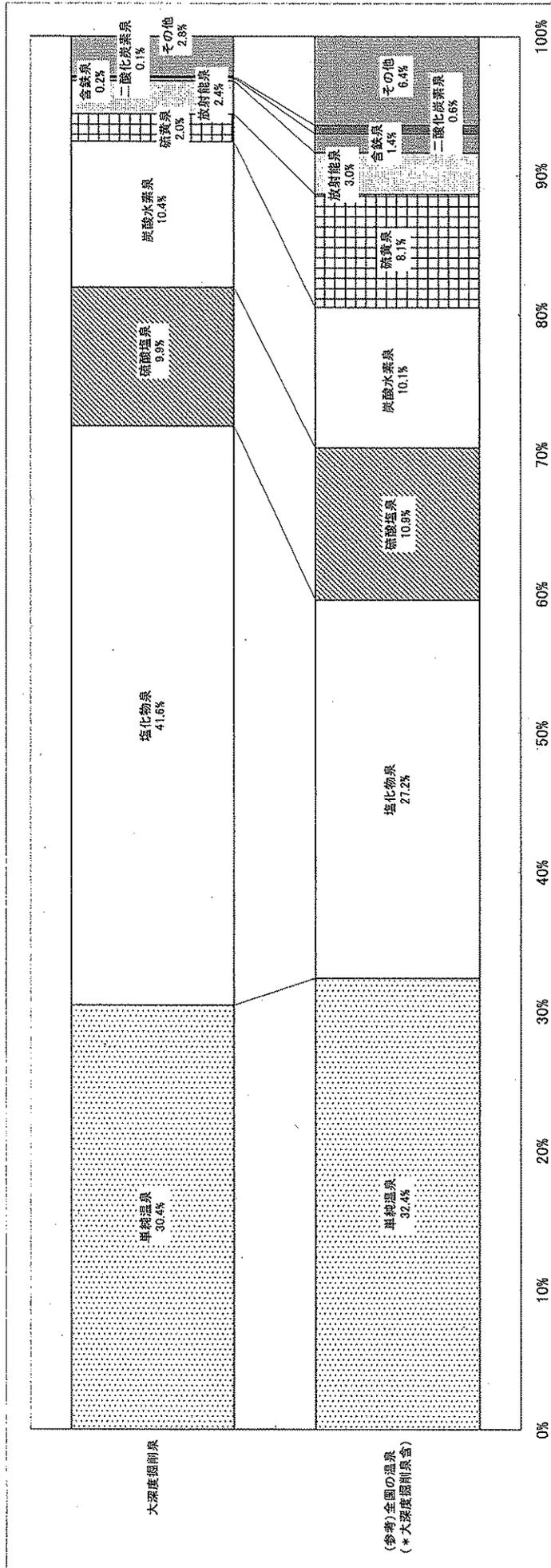
処分内容	不許可件数	異議申立件数	提訴件数
掘削申請に対する不許可	21件	2件	2件
増掘申請に対する不許可	2件	0件	0件
計	23件	2件	2件

↑
2件とも申立
を棄却

↑
2件とも処分
取消判決

(平成18年11月 関係都道府県聞き取り調査結果)

大深度掘削泉の泉質別割合



※ここで、大深度掘削泉とは、掘削深度1,000m以上の井戸から湧き出る温泉をいう。

<出典>

大深度掘削泉:平成7年度「温泉の保護及び効率的利用等に関する調査」及び「平成10年度「温泉の大深度掘削の基準作成等検討調査」より
全国の温泉:平成16年8月に実施した「全国温泉利用施設実態調査」結果より(調査対象:施設数20,081軒、うち調査施設数11,709軒(約60%))

入湯税の用途別充当実績 (平成16年度)

課税市町村数		1,154 市町村	
収入済額		24,195 百万円	
充当実績額		23,773 百万円	
内 訳		百万円	%
	環境衛生施設	6,249	26
	鉱泉保護管理施設	961	4
	観光施設	4,678	20
	観光の振興 消防施設等	8,914 2,970	38 12

(総務省自治税務局より)

(参考)

地方税法(抄) (昭和二十五年七月三十一日法律第二百二十六号)

第四節 入湯税

(入湯税)

第七百一条 鉱泉浴場所在の市町村は、環境衛生施設、鉱泉源の保護管理施設及び消防施設その他消防活動に必要な施設の整備並びに観光の振興(観光施設の整備を含む。)に要する費用に充てるため、鉱泉浴場における入湯に対し、入湯客に入湯税を課するものとする。

(入湯税の税率)

第七百一条の二 入湯税の税率は、入湯客一人一日について、百五十円を標準とするものとする。